

特集／持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点

【パネルディスカッション】

公共研究が拓く可能性について

■パネリスト

山脇直司 東京大学大学院教授

広井良典 千葉大学法経学部教授

倉阪秀史 千葉大学法経学部助教授

雨宮昭彦 千葉大学法経学部教授

小林正弥 千葉大学法経学部教授

■コーディネーター

水島治郎 千葉大学法経学部助教授

東京大学相関社会科学分科の経験から

水島 これからパネルディスカッションですが、コーディネーターをさせていただきます水島治郎と申します。よろしく願い申し上げます。ただ、パネルディスカッションと申しましても、きょうご発表いただいた5名の方々にコメントいただき議論いただくだけでなく、ぜひ、私といたしましては会場にいらっしゃる多くの方々にも、さまざまな質問、コメントなどを言っていただきたいと思っております。

先ほど紹介がありましたとおり、本 COE の趣旨として社会、市民に開かれた大学をめざしていますので、ぜひ皆さんに積極的にご発言いただきたいと思えます。この会場には、ふだん大学におられない多様な方々がいらっしゃいますし、特に小さなお子さんもいらっしゃる。非常に多様なありかた、これこそ今後大学がめざすべき姿ではないかと、個人的にそのことに感銘を受けていますので、自由にご発言いただきたいと思えます。

それでは5名の方々に他の方々の報告をふまえたコメントをいただきたいのですが、まずは山脇先生からお願いします。その際に私からも山脇先生にお尋ねしたいことがございますので、1点申し上げます。

本日基調報告いただきました山脇先生は、ご自身、東大の駒場キャンパスにおきまして関連社会科学という学際的なセクションに属しておられまして、その中で十数年にわたって学際的な研究・教育者として中心的に活躍してこられました。この駒場の経験がわれわれにとってどういう役に立つのか、私にとって非常に興味のあるところがございます。人文社会の専門領域の枠を越えた、いわば学問の構造改革のひとつ、学際研究のはしりかなと思います。駒場におけるご自身の経験がどのように実を結んだのか、あるいはどのようなことができなかつたのかということをお話いただければ、われわれとしてはこれからまさにCOE、公共研究を学際的なものとして始める、大変貴重な参考材料となるのではと思うわけであります。では、山脇先生からコメントしていただければと思っております。

山脇 私が東京大学駒場キャンパスの関連社会科学分科に移った年、水島さんは4年生でしたね。その後、本郷キャンパスの大学院に移られましたが、広井さんも調べてみると関連社会科学の大学院修士課程卒ということで、千葉大学COEの中心メンバーとはご縁があるなと思っております。

その関連社会科学の「関連」という意味は、政治学、法学、経済学、社会学など、本郷キャンパスでは縦割りで構成されている学部体制の限界を突破し、政治経済学、政治社会学、経済社会学、公共政策の哲学など、既存のディシプリンを関連させながら社会研究を試みることを学科の理念として掲げているからです。

その際、「関連」の対立概念は「純粋、pure」です。純粋政治学や純粋経済学などは、関連社会科学の理念とは相容れないでしょう。先ほど述べましたように、学問の専門化が急速に進展したのは、19世紀の後半からでした。しかし、

専門化時代の学問論を説いたマックス・ヴェーバーは、スケールの大きい相関社会科学的な研究を多く行っています。彼の宗教社会学、法社会学、音楽社会学など、いずれも相関社会科学研究です。デュルケームも『社会分業論』を記した際、分業によって進展する社会のアノミー（無規制）をどう克服する「べき」かという問題に対して、国家と家庭の間の中間団体を場として、人々が有機的に連帯すべきという処方箋を呈示しました。彼は、経験的社会分析や調査を超えた公共政策的な提言にもコミットしたのです。

ですから、本格的な社会研究を遂行するためには、専門化されていても相関的な学問のあり方がおのずと要請されてきます。その上に、現在では価値判断の問題を排除する一方で、パワー・ポリティックスを信奉するヴェーバー的な学問論や政治論では、公共性を十分に論考することができません。先ほどの講演で触れたモントリオール大学主催のヴェーバーをめぐる国際学会などでも、「東京大学では、2つのキャンパスがあってそれぞれ学問理念が違って互いに競争しているので、学際的な学問理念を掲げる駒場キャンパスの学問理念に立脚したスタンスでヴェーバーの学問論を論じたい」と前置きして、話を始めました。東大では、法と政治は主に法学部で、経済は経済学部で、社会学、哲学、倫理学などは文学部の中で、それぞれ分断化された形で教育・研究されています。そういった状況の中で、公共政策の大学院ができました。しかし、「公共性とは何か」というパラダイムを正面から論ずるような科目は、法哲学の井上達夫先生の授業はありますが、ほとんどないような気がいたします。

そういった中で、政府の公、民の公共、私的領域を区別しつつその相互作用を考察するような公共哲学を重んじるという意味では、東大より千葉大の方がずっと積極的であり、また学際性を重んじる点では、駒場キャンパスの学問理念に近い形でCOEが営まれていくのではないかと期待する次第です。

「ソーシャル（社会的）なるもの」と「パブリック（公共的）なるもの」

山脇 私も講演で、社会の「ある」姿の記述的分析、社会の「あるべき」規範

研究、社会を「変革」するための政策研究の3つの次元をできるだけ統合するような協働体制の必要を申し上げました。それに対応するかのように、倉阪先生が政策論、雨宮先生が社会的事実の比較研究、広井先生は統合的な政策研究を提唱され、私も数多く学ばせていただきました。それで、雨宮先生のお話の中で「共通善 (Gemeinwohl)」という言葉がドイツのナチに使われたことに言及がありましたので、まず、それに関連して少しコメントします。

「福祉国家」は、私が知る限り *welfare* に対する *welfare* という形で1940年代にイギリスで作られた概念です。それまでは、ドイツで標語として使われた「社会国家 (Sozialstaat, social state)」が福祉国家を意味していたように思います。その社会国家論に対抗すべく、ハーバーマスが市民的公共性を機軸とする別なビジョンを『公共性の構造転換』(1961、1990) で出したことは有名です。このように「パブリック (公共的) なるもの」と「ソーシャル (社会的) なるもの」は、緊張関係に立つように捉えられてきたわけです。しかし、アーレントが主張したように、経済などの次元は「ソーシャルなるもの」に属するもので、「パブリック (公共的) なるもの」には属さないという見方に、私は賛成できません。むしろ「ソーシャル (社会的) なもの」と「パブリック (公共的) なるもの」をどう統合的に論考しうるかを追求するスタンスで研究を進めなければならないと思います。

公共性という観点からの「労働問題」

山脇 ですから、雨宮先生には、ゲマインヴォール (Gemeinwohl) やゾツイアール (sozial) なものとの緊張関係において公共研究を行っていただければと期待しております。特にしていただきたいのは、公共性という観点からの「労働問題」です。アーレントやハーバーマスなどのせいかわかりませんが、労働問題は、これまで公共哲学の主要テーマとはなってきませんでした。マルクス主義的な労働価値説がある意味で凋落した後、労働組合をもう一度盛り立てるような公共哲学を考えることはできないかと、ある出版社員から聞かれた

ことがあるくらいです。

ヨーロッパ研究の強い千葉大

山脇 それで、労働組合がいまだ強力なヨーロッパ大陸について詳しいスタッフが揃っている点も、千葉大学 COE の大きな強みのように思います。現代日本の大学の社会科学系の学部の多くが、アメリカで支配的なパラダイムに無批判的にしたがっているのは情けないことです。マルクス経済学凋落後の経済学部で新古典派経済学が羽振りを利かせているのは周知の通りですが、政治学もアメリカ政治学の rational choice theory (合理的選択論) を無批判に援用しただけで済ませる研究は、問題です。何も、この社会科学のアメリカ化は、何も日本だけの問題ではなく、アメリカで Ph.D を取ってきて、それが認められて大学の職を得ることが常態となりつつある東アジアの大学が抱える問題のように思われます。そういった社会科学のアメリカ化に反比例して、日本の EU 研究は非常に遅れているわけですね。駒場キャンパスでも、水島さんにわざわざ非常勤に来ていただいて、ヨーロッパの政治についての授業をしてもらったくらいですから。

そういう現状を打破するべく、ヨーロッパ研究の強い千葉大学は率先して、最先端で活動しているヨーロッパの活動家や学者をどんどん招いてシンポジウムを開き、日本の社会科学学界にインパクトを与えてほしいと思う次第です。

エコロジカル・エコノミクスと中国の社会保障・NPO

山脇 倉阪先生は、エコロジカル・エコノミクスがご専門のようですが、この学問は多くの大学ではマージナルにして扱われていないと思います。東大では文Ⅱという科類に入学すれば、自動的に経済学部に進めるシステムになっていますが、ここに大きな問題があって、経済学部に進む多くの学生は、学問的インセンティブも乏しく、知の競争原理にもさらされていません。つまり、市場経済を推奨する先生方が多い経済学部は、知の競争原理に基づいて学生を

というお話がございました。エコロジカル・エコノミクスに私が初めてふれたのは、アメリカのメリーランド大学で客員研究員をしていた時ですね。アメリカの中でも異端の経済学です。メリーランド大学にも主流派の環境経済学者がいますが、エコロジカル・エコノミクスという雑誌は図書館では経済学ではなく生態学の項にしているわけです。そういう扱いを受けている学問です。

ただ、近年、教科書化も進んでおりまして、今年になってハーマン・デイリーらの新しい教科書も出ております。今後、関連する教科書が日本に流通するように私も努力していきたいと思っております。

従来の経済学とエコロジカル・エコノミクスが違っているところは、経済学だけで完結しないということです。従来の経済学では経済学的な意思決定ですべて政策の目標まで導き出すというところに特徴がございました。エコロジカル・エコノミクスになりますと、政策の目標設定については自然科学的知見を踏まえた社会的合意形成でつくっていくことが必要になってまいります。そのあたりを考えますと、経済学だけではない合意形成論、生態学、自然科学の知識をあわせて学ぶ態勢が必要で、そういった意味でエコロジカル・エコノミクスという学問自体トランスディシプリナリーなものとして理解しております。

さて、このシンポジウムは本 COE の一番初めの取り組みということでございますけれども、話を何うと似通った問題意識で議論ができるのではないかと考えています。特に雨宮先生の「大いなる逸脱」の話は大変惹かれるところがあって、そこをちゃんと突き詰めていけば、どういうふうになれば逸脱から戻せるのかというような具体的な議論にまでつながりそうな、そういった芽があるのではないかと、大変期待しております。

正統性をどう築いていくか

雨宮 コメントをどうもありがとうございます。山脇先生のコメントについて私なりの考え方を述べさせていただきます。

まずはゲマインヴォール（「全体の福祉」）という話ですが、きょうの労働の

話と非常に密接に結びついております。ドイツの場合、伝統的に、手工業や商業などの営業の場で団体形成が盛んであり、それは共通の職業的利害から日常生活での共済活動まで幅広い機能をもっていました。そのような近代以前のいわゆるギルドとかツunftのような団体から紆余曲折を経て近代的な利益団体が発展してきます。ですから近代以前の団体主義的なものと近代的・現代的な経済とは無視できない関係があるわけです。

このような状態のなかで人々がゲマインヴォールという時、自分が所属している団体のゲマインヴォールである確率が極めて高い。そういった場合には、社会に開かれた公共性というよりも自分たちの職業とか身分のような特殊的な利害を守っていくという主張になる。他はどうでもいいというのでは必ずしもないが、基本的にはそこから抜け出せないで、そこに帰着してしまうという限界がある。だからそういったものはしばしばナチズムのような反動的な呼びかけにとらえられてしまう。自分たちのゲマインヴォールを維持するために、反動的な政治勢力と結びつくということがあります。

他方で、そういうゲマインヴォールを主張する団体は、あくまでも営利を追求して成長経済を支えるような「営利原則」(Erwerbsprinzip)よりも、身分相応のほどほどの暮らしを維持するという考え方(Nahrungsprinzip)に立つわけです。そのような生活原理は、持続可能な生活スタイルとかメンタリティに結びついていく面があります。

ですから、そのようなライフスタイルや価値観を評価する場合には、普遍的な方向に向けて開いていかないといけない。そのためには所属するところを超えた連帯のようなものが必要になってくる。そういう意味で特殊なゲマインヴォール観には批判すべき面と同時に評価しないといけない面がある。一つのモデルとしても評価する場合にはそういう作業が必要になってくるように思います。

小林先生の公共哲学とも関係してきますが、そういう生産と生活の新たなスタイルと関わったレジティマシー (legitimacy)、正統性をどう築いていくか

が非常に重要な問題ではないかと思うわけであります。新しい正統性の形成が公共哲学の課題なんだと、山脇先生のお話からつくづく感じた次第でございます。

公共性研究で重要な労働問題

雨宮 もうひとつ労働という問題が非常に重要な位置を占めると山脇先生から改めて強調していただいたのは、非常にありがたく思っております。ヨーロッパでは労働、あるいは労働と消費のあり方が公共性の研究の一つの重要な軸を形成していると言っても過言ではないわけです。

最近の中心テーマは、労働の未来はどうなるか、どうあるべきかということですね。先ほどの報告との関係でいいますと、「サービス社会化」が重要なテーマになっています。ドイツの場合、いまパートタイムや派遣労働のような新しい形の労働が広がってきているわけです。それを福祉国家の維持とどう結びつけていくかが大変に重要な問題になっております。世代間で労働のあり方が大きく違っていくなかで世代間の連帯という福祉国家の原理をどう維持しているといいかという問題につながっています。こうした労働のあり方の変化がドイツではこれからの社会の未来像とかかわって、学界を遙かに超えて広く社会的に議論されているわけです。ヨーロッパ全体でもそういうことがいえると思います。ですから、こういう点をも念頭において今後の国際会議やセミナーを構想していきたいと考えています。ドイツなどには学界内外に関係する研究者がたくさんいますので、われわれのところに COE が来たチャンスをとらえて、共同研究ができれば素晴らしいと思います。

それから、倉阪先生、広井先生のお話ですが、倉阪先生のお話で非常に興味深かったのは、市場経済を維持しながら、その良い点を生かしつつ持続可能な社会を実現していくということです。これは両立させていくのが非常にむずかしい挑戦的な課題ですので、その経済モデル、政策モデルの発展を期待しています。また、デフレ経済という現象が起きておりますが、これを短期的なもの

と考えるか、それとも新しい経済へと向かう兆候と考えるかということがあります。今日のデフレは現在われわれが志向しているような「構造的に持続可能な世界をつくる」という課題とどう関連していくのか、こういう点もこれから一緒に考えていくことができればと思っております。

小林 COE プロジェクトが成立してみると、千葉大の中で広井先生、倉阪先生、雨宮先生と緊密に仕事をこれまでもしていたように思われそうですが、実はそうではないんですね。学外では公共哲学プロジェクトとして密接にいろいろやってきたわけですが、学内ではあまりやってこなかったんです。千葉大の中で法学科、経済学科、総合政策学科と学科が区別されており、学問的交流は非常に少ない。政策の専門家の方々が価値や哲学を考えている、ということもなかなか知る機会がない。

広井先生が公共哲学京都フォーラムに來られてから問題意識の近さを感じて、それが今回の COE プロジェクトになって一緒に仕事ができるようになり、問題意識も間違いなく近く感じられ、非常に喜んでおります。同時に、このようなことは千葉大の中だけではなくて、おそらく全国的に展開していくべきだろうと思います。各大学でこういうことが行われるようになるのではないか。これまで哲学や思想に関心がなかった政策研究者が思想的研究者等と連携ができるようになる時代になるのではないか、その一歩ではないか。広井先生、倉阪先生、雨宮先生のお話を聞いて、このような予感や期待を感じました。

エコロジカルな社会民主主義と政治哲学

小林 広井先生が政治哲学についてふれられたので、少しだけお聞きしてみたいと思うことがございます。私は先ほど申しましたが、コミュニタリアンやネオ・リパブリカンという立場を主張しておりまして、私自身の主張といたしましては、「リベラルな個人の自立、自由、独立という面と、コミュニナルな愛やケアという側面と両面必要であって、その両方をどう統合するか」が政治哲学、

公共哲学の課題と考えているんです。

それは、広井先生がお話しになった、エコロジズムにもとづいた社会民主主義と非常に近いだろうと思います。社会民主主義は公助にしても、公共財や相互扶助と関係するので非常に近いだろうと思うのですが、その上でさらに聞いてみたいと思いますのは、たとえばアンソニー・ギデンズの「第三の道」が目されていますし、コミュニタリアンの思想家エツィオ・ネーモも非常にそれと近いことをいっている。すなわち、自律と秩序のバランスが大事である、といっています。そういった考え方と広井先生の考え方はどこまで同じでどこが違うのか、をお聞きしてみたいと思うわけです。

少し趣旨を説明しますと、第三の道のアプローチには既存の福祉国家と若干考え方を変えていこうという側面があります。福祉国家の場合は、国家を媒体として、国家による福祉によって調整するのに対して、第三の道の場合はたとえばコミュニティによる物心ともの補助を強調する面がございます。

公共哲学のプロジェクトでは、金泰昌氏が中心になって、「公」——ややもすれば「お上」「政府」「国家」を思い出しやすいのです——と、「公共」——人々の水平的な意思形成のプロセスを中心とする——というように、「公」と「公共」の2つを区別することを強調しているわけです。山脇先生も、「公／私／公共」の三元論という考えを今日お示しくございましたけれども、広井先生の最後のところをみると社会民主主義のところ、「公助」志向となっています。公助志向、自助志向、共助志向の3つが分類されています。

そこで、福祉国家とは若干区別される「第三の道」と、広井先生がここで出された、社会民主主義が改訂された考え方、あるいは公共哲学の三元論と広井先生のお考えがどこまで同じなのか違うのかを知りたいと思いました。

中国の社会保障政策の行方に注目

広井 小林先生からいま、非常にシャープな、核心にある質問をいただきました。その前に山脇先生からいただきました中国の話をもっと知りたいと思います。

先月、中国の大学で日本の社会保障と中国の比較や日中間のネットワークに関する講義に行く機会がちょうどありまして、ついでに去年から中国語も勉強しております。中国に非常に関心をもっております。それにはいろいろな意味があります。ひとつにはきょうの「持続可能な福祉社会」というテーマはどちらかといえば、先進国、特にヨーロッパと日本を中心として議論されています。しかしはたしてそれが、南あるいは途上国と呼ばれる国に普遍化するものなのであるのか。つまり「持続可能な福祉社会」というコンセプトは、先進国中心の、非常に普遍主義的なある種のバイアスをもしかしたらもっているコンセプトではないかという論点があります。

それから、「アジア型福祉国家」と呼べるような福祉国家のかたちがあるのか以前から関心があり、多少研究しております。また、アジア福祉ネットワークづくりということを考えており、いろいろな意味で中国は、中国以外のアジアもそうですが、この COE プロジェクトにとって重要な意味をもっていると思います。

私が最近文章を書いたばかりで興味をもっているのは、「福祉国家と社会主義市場経済システム」というテーマですが、これは意外とあまり論じられていません。福祉国家はもともとは the middle way、中間の道といわれて、つまり資本主義と社会主義の中間の形態といわれて、これが社会民主主義の理念と結びつくわけです。つまり福祉国家は資本主義から社会主義への接近のような形ですが、逆にいまの中国がめざしているのは、単純に言えば社会主義の中に市場経済の要素を入れていくことで、社会主義から資本主義への接近した形態といえます。それが急激に進んでいきすぎているところもあるわけですが。

資源配分と所得再分配という二段階に分けるとすれば、資源配分は市場経済に任せて、あとで所得再分配で調整するというのが福祉国家も社会主義経済も共通した考えです。一方、資源配分自体を公的に計画化するというのが社会主義です。そういった社会モデルの比較という意味でも非常におもしろく、また、これから現実がどうなっていくのかという点でも興味深いテーマだと思い

ます。

あとご質問にあった中国のNPOやNGOについては、現在、まだ限られたものになっているようですが、私のごく主観的な印象では、中国ではわりと個人の自己主張、市民意識は、もしかしたら潜在的にむしろ日本より強いものをもっているのではないかと感じることもあります。たとえば自らの主張をきちんと言葉で、公共の場で表現するといった点です。

いずれにしても、中国、アジアとの比較はこのプロジェクトにとって重要な意味をもつのではないかと感じております。それで、来年3月頃に中国の方を招いたセミナーもできればと思っています。

「第三の道」とエコロジカルな社会民主主義の違い

広井 小林先生からいただいた質問も非常に重要です。「第三の道」と私が今日申した新しい社会民主主義はどう違うのかという、ストレートな、シャープなご質問ですが、私の理解するかぎりでは、第三の道は社会民主主義に自由主義の要素をかなり入れるというところが全面に出ていると思いますが、環境、コミュニティという要素は必ずしも強くないような印象があります。ですので、保守主義という言葉を使ったのですが——日本では保守主義というと誤解されがちですが——、特に環境あるいはエコロジズムという要素を積極的に取り入れるという意味では多少第三の道とは違うかなと。とりたてて「第三の道」との違いを強調しようという趣旨は必ずしもないのですが、そこは違うと思っています。

社会民主主義の中で自助、共助、公助のうち公助を重視しているという点で、公助は政府を意味しているのかもっと広い公共性を意味しているのかというご質問ですが。これは基本的には后者で、より広い公、今日議論されているような、政府以外を含めて公助とっております。

ただ、日本でこれから課題になると思いますのは、日本は右派も左派も国家への不信感が非常に強く、懐疑的であったというこれまでの流れがあります。

これに対し、北欧などヨーロッパに強いわけですが、社会民主主義では公共性の担い手としての国家の役割を積極的に認めている。消費税などもヨーロッパでは軒並み15%以上、北欧では25%もあるわけですが、政府に一定のかなりの再分配や積極的な福祉を任せているわけです。そういうものがこれから日本でどうなるのか。単純な「大きな政府」でも「小さな政府」でもないけれども、そのあたりの役割を市民的公共性との関係で、具体的にどのように役割分担をしていくか、非常に大きなテーマになるのではないかと考えております。

本 COE は市民とどうかかわっていくか

水島 どうもありがとうございました。パネラーの方からのご発言はこれでひととおりすみしましたので、それでは会場の方からご発言いただければと思います。なお、ご発言なさる際に手を挙げてください。また、黒いマイクのスイッチをオンにすると、ご発言ができます。発言なさった方には係の者が発言者シートをお配りしますので、お名前などをご記入ください。それではいかがでしょうか。

フロア 市民としてきょうは参加させていただきました。COEの大きなテーマに市民とのかかわりということで期待して来たのですが、実のところ非常に一抹の不安を感じています。私たちが市民活動をやっている時に、大勢の方たちは話をするのはあまり上手ではない、少なくとも慣れていない。そういった人たちを対象としているわけです。きょうもそういった方たちも来ているようですが少ないようです。

これから市民を交えてということになると、きょうのようなお話ではあまりにもむずかしすぎでかかわりにくい、ついていけないという印象を与えてしまいます。きょうのお話は何か学問の世界の話だけではないか、専門的な用語が多くて私たちには理解できないことがたくさんあります。たとえば平和活動したマンデラを例に挙げますと、マンデラは学問をやって平和活動をしたのでし

ようか。今年、ノーベル平和賞を受けたマータイ女史は学問をやって環境活動をやったのでしょうか。

どうも市民にとっては学問はそれほど必要ではなくて、世の中を変えていきたい、何かをしたいという人がたくさんいると思うんです。学問の世界ですと一般市民からは毛嫌いされる傾向がありますが、その辺を COE として、どのように市民とかかわっていかれるのか。

私自身の反省としては、小林先生、山脇先生、倉阪先生とは前々からお会いしておりますので顔なじみになっておりますけれど、一般の市民との間では仲介役をやってつなげていきたいという気持ちはありますけれど、きょうのようなむずかしい話ですと、どうも尻込みをするという感じもしました。

小林 きょうは立ち上げのシンポジウムで、対象は市民だけに絞っていないので、いろいろな方がおられると思います。必ずしも市民向けの話をしたわけではなくて、研究者も聞いて意義を感じるような内容だったと思います。

COE プログラムの中で対話研究会、交流会を考えておりまして、そこでは市民層にしぼった研究会をやっていこうと考えています。私のセクションでは以前から平和公共哲学研究会などいろいろな試みをしています。そこではおのずとあり方が変わるのではないかと考えていますので、いろいろな工夫をしたいなと思っています。

私自身としては、学問の価値を強調したいので、市民の中でも特に積極的に熱心な方々には若干概念を学んでいただきたいな、という気持ちもございます。

広井 いまのご指摘は今日いただいて大変よかったと思います。その点が本プロジェクトにとって核心にかかわるところだと思います。私はもともと学部時代は科学史、科学哲学という、そもそも学問、科学とはどういう意味をもつのかということを考える分野をやっていたり、十年ほど官庁に勤めて大学に来ました。そうした中で、そもそも学問とはどういう意味があるのか、また特に最

近も、学生にとって大学で何を学ぶ意味があるのか、こちら側の教える立場でいえば、何をメッセージとして伝えれば意味があるのかわからなくなるような経験ももっております。そういうことと、かつ、きょうの山脇先生がいわれた「ポスト専門化の学問」とは具体的にどういうものになるのか、またある意味で議論としては学際的ということで昔からありますが、それらがどういう学問の姿なのかはまだ誰にも見えていないところがあります。そのあたりは、学問や科学そのもののあり方の改革を柱の一つに据えているこの COE プロジェクトの中でいろいろな形で議論していきたいと思います。

市民とのかかわりということでは、きょう話には出ませんでした。それぞれのメンバーでかかわりが違います。私の場合は少しプレゼンで申しました、高齢化社会・環境情報センターで多くの NPO や団体の方が毎日来られています。最近はワーカーズ・コープというところと若者の仕事おこしプロジェクトという新しいプロジェクトを始めるなど個別プロジェクトもいろいろありますので、そこでやっていきたい。逆にいえば、そういうところからフィードバックをもらわないと、いまの学問自体が行き詰まっているように感じておりますので、その辺を意識してやっていきたいと思っております。

労働時間が長すぎる日本のシステム改革提言を

水島 厳しい指摘が出ましたが、この点に関してほかにご質問はありますでしょうか。

フロア 広井先生のところでがん患者による「支え合う会アルファ」をしている者ですが、きょうの話を聞きに来て、このプロジェクトに関心がありますし、私たちの活動がどういう形で位置づけられているのかなという関心がありました。レジュメを見ている限りでは視点もおもしろいと思うのですが、実際の話を知っていると先ほどの方がおっしゃったように非常にわかりにくかったですね。話し方、説明の仕方、なんというか、内容を詰めて話そうということ

早口で話そうとされているのかもしれないのですが、もう少し絞ってわかりやすく話していただけたら、もっと関心をもてたのではないかなと思いました。

もうひとつは、私たちが活動している中で、私自身は医療労働者なんですが、医療の現場では、患者さんとの関係で、患者さんに満足していただけないことはいっぱいあるわけです。病気をかかえて日常生活を送るということはどういうことなのか。病院では治療しか考えていないわけで、そこをアルファのような活動でフォローしていく活動になっていくわけです。私などは医療現場に帰ってからも仕事の中にフィードバックできる要素がいっぱいあるわけで、そういうことをもっとやっていけるような社会にしていきたいと思っています。

そうした時に労働時間が長すぎるのが一番の弊害なんです。8時間労働して、お昼休み、通勤時間を入れると実質10～11時間拘束されてしまうわけです。そうすると、ほとんど日常、平日は動けない。いまは病院の経営も苦しくなってきた、収入を上げるためにどうするかというと土曜日も開院する、あるいは5時で終わらないで6時、7時までやって勤めた人が仕事を終わってから来れるようにするという話も出たりしています。そうするとますますこういう活動に参加することがむずかしくなるんですね。もう少し時間を短縮して社会参加するようなシステムをなんとかしてくれないかなあと非常に思うわけです。

いろいろな人が社会参加したいという気持ちはいっぱいもっているわけですが、たとえば定年退職してからということになっていくと、いま自分が仕事をしながら問題意識をもっているのに、それを生かしていく場がないわけですね。それは非常に社会的損失とされているんです。こういうことをこのプロジェクトで提言していくようなことを、私としてはぜひ期待したいなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

雨宮 まさに、いまご指摘になった労働の問題こそ重要だと思います。自分たちが労働以外の活動をどう確保していったらいいのかということ、各国の労働条件などの比較を通じて研究していけると思います。また、たとえば、ヨー

ロッパでは社会労働など通常の営利労働以外の労働がどう営まれているのかを具体的に研究して、その日本における政策的な導入の可能性を議論する、そういった場としてこういうところを活用していければと思います。

先ほど山脇先生からヨーロッパ研究が日本ではあまりなされていないとご指摘がありましたが、ヨーロッパとの比較研究によって、そういう身近な問題にも学問的にアプローチしていくことができると思います。労働という概念、営利労働とそれ以外のボランティア的活動との関連、社会的労働や市民労働のあり方について比較研究を行って、あるべき方向について政策的にも詰めて議論していく。そういう展望が描けるので、まさにいま指摘されたところがこの研究のめざす一つの課題ではないかと思っております。

運動の理念の明晰化に役立つ研究を

フロア 今までの議論は運動、NGO 活動に学問が必要かどうかということがあったのではないかと思います。私自身は子どもの権利、子どもの人身売買などの活動をずっとやってきました。その関連で人権の研究をしているという立場です。

私自身の経験からいうと、たとえば同じ領域の NGO の仲間と話し合うと、意外と現象的に対立したりする。そういう時に、原理的に深めると、実は共通に意見を深めることができるということがわかってきて、それまでけんかしていた NGO 仲間が同じ土俵でできるようになったということがある。

学問の意味は、いろいろ運動をやっている中で、それぞれ依って立っている理念があるのですが、突き詰めていって明晰化すると共通項、全体を包含できる運動目標があるということを提言できるというか、そういうものではないかと思うんです。人権のことでいくと、どなたかご指摘されたように、明治以降、専門化した学問の導入で日本の風土と非常に遊離していて、実際の活動をしている人間から見ると非常に役に立たないという感覚をもつ。確かに限界としてあるような気がする。運動の中で自分の理念を突き詰めていったり、自分たち

の運動を拘束している理念的な限界、無意識のうちに理念に囚われている。たとえば、政府には強いというのが自分たちに何ができるかについて意外と非常に弱い気がする。

なぜかという、本日のお話を非常に興味深く聞いたんですが、官と民という構造になっていて、その間に民による公共がないからなんですね。NGO側もそういう非常に限られた理念に囚われている。その時にそうではないという理念として提出されるとわからないので、具体的にどうアプリカブルかどうかわからないので、個々の運動の理念を明晰化していくお手伝いをさせていただいて、それが結果的に共通項、限界があるということを示してくれればと。特に、哲学的な分野は役に立つと思いました。

コメントが長くなりましたが、質問です。山脇先生や小林先生がいらっしゃる友愛の意味は、具体的な社会においていくと、これだけグローバルな競争が激しくなっている日本社会の中で友愛をどういうふうにとらえておられるのかなと。単純にいってしまえば人間ひとりでは生きていられないからみんな仲良くしようね、というレベルであれば、それはなかなか日本の社会では通っていかないわけです。たぶん近代資本主義社会が成熟化して競争が激化していくなかで友愛を持つてくるというのは、何かお考えがあるのではないかと思うので、お聞かせ願いたい。

山脇 「連帯」という日本語の響きは、非常に強いかもしれませんが、友愛より *solidarity* (連帯) が、福祉政策では根幹的な理念となっているように思います。われわれが税金を払う根拠として、*solidarity* という理念を持ち出さざるをえないかたちで社会保障を考えていくのか、それとも別の原理で考えていくのかというのは、まさに公共哲学のメイン・テーマ (イシュー) です。

グローバルなレベルで必要な友愛

水島 小林先生、いかがでしょうか。

小林 友愛を強く主張しているのは私なので、弁護していいかと、社会政策や公共政策のレベルでは、友愛は連帯とほとんど同じ機能を果たすので、連帯の概念で福祉の必要性を説明することができるわけですね。ただ、私はフランス革命の「自由・平等・友愛」という3つの言葉の中で、自由と平等は強調されてきたが、友愛はその後比較的軽視されてきた面がある。そして今日では、友愛は小さな共同体や社会でとどまっていたはいけないので、現在ではグローバルなレベルで友愛が必要であると思っているんです。

友愛概念がなぜ必要なのかという点、公共哲学の基礎に自己論、精神性の問題がある。社会保障の問題を説明、論証するために、あるいはそれに対して支持を増やすために、友愛という人間の次元から考えていく必要があると考えています。

広井先生はスピリチュアリティという言葉が使われましたが、コミュニティの基礎に、友愛をはじめとした精神的な次元があって初めて、社会保障政策も、現在の保守的な競争社会の中で再び価値が認識されるのではないかと。その意味で、公共政策の次元だけではなく、政治改革のレベルでも友愛概念が必要だと思えます。友愛は、様々な使われ方をしてきたので、社会的に評判はよくないしとっつきにくい言葉ですが、あえて強調して時代のトレンドを変えていきたいと思っています。

ヨーロッパ研究をふまえた日本の制度改革の提案を

フロア きょう先ほど小林先生から紹介がありました熟議投票のチラシを配った者です。民意を反映させた選挙制度、議会運営のあり方ということでチラシを配りました。きょういろいろ先生方のお話を聞いて、私も素人ですから言葉がわかりにくいなど悩みはあったが、よくよく聞いてみると、ものすごくラディカルな部分があったり日頃気づかないところを系統立てて学問的に話してくれたんだなあという思いがあるんですよ。次回から時間がある時には、学問的な領域と現実をミックスして話していただくとわかりやすいのではないかなと

思うんですね。

話の中で2つの対立軸ということで、富の成長と分配のグラフがありました。横軸に大きな政府と小さな政府、縦軸に成長志向、環境志向のグラフですが、その話を聞いた時、「なるほどな！」と腑に落ちた。というのは、二大政党制っていったいどうなんだろうとかねてから疑問に思っていて、もう少し深く知りたいと。それでいま、アメリカの大統領選たけなわです。いまのグラフを見た時、二大政党ではふれられていない、盲点となっている部分がよくわかったわけです。こういった形で理念的な、学問的な部分といたけなわなホットな部分をむすびつけてみると非常にわかりやすいと思いました。

さきほどからヨーロッパの研究がなおざりになっているという話があって、広井先生からヨーロッパの国民は比較的政府に対して信頼があるのではともあった。日本は政府に信頼がなくなおかつヨーロッパ研究が遅れているという部分ともう一つマッチしているのではないかと思ったんです。

きょうのちらしの裏側に保存版ということで各国の選挙制度について紹介しましたが、やはりヨーロッパの選挙制度が中心なんです。民意を反映させた選挙制度、議会運営はヨーロッパの場合、ことこまかく行き届いているというところが背後にあるのでは、それが国民が政府を信頼する部分になっているのではという気がしたんですね。これから先生方の研究の中に民意を反映させた選挙制度、議会運営なり、政治行政のあり方というようなシステムのなところ、制度的なところを入れていただければおもしろいかなと思います。

最後ですが、きょうの資料に入っていた日本とスウェーデンのシンポジウムは通訳があるのでぜひ行きたい、ヨーロッパの行政がなぜ信頼されているのか、ぜひお話を聞きたいと思いました。

広井 手前味噌になりますが、この夏、『脱「ア」入欧』という本を書きました。日本社会はアメリカの影響が圧倒的に強いので、もう少しヨーロッパの社会モデルに関心を向けるべきだと思っています。また、理念と政策が結びつけば学

間は空理空論にならない。社会科学はこれからの時代がおもしろい、そういうことを意識しながら進めていきたいと考えています。

フロア 千葉市から来ました。市民の立場で参加しました。きょうは大学が市民をふりかえったという貴重な瞬間に参加できたということにまず感謝したいと思います。

私はあるグループの会員でその機関紙の編集を月に1週間ぐらいしています。そこでは医療や福祉の話がしょっちゅう飛び交っているわけで、編集する中でどんな提起をすればみんなが関心をもってくれるか、絶えず気になっていることです。

きょう聞かせていただいたお話は、切り口もテーマも絢爛多彩でややついていけなかったこともあります、非常におもしろかったです。この会が一般市民向けではないということもわかったうえで来たわけですけれども。

個人的には環境問題に関心があって、環境哲学というとおおげさになりますが、環境問題がどうして出てきたかを突き詰めて考えた時に、宗教的、神秘的な世界につながっていく面を感じておりましたが、きょうの広井先生のお話で福祉と環境を一元的に考える指摘がありまして、そういう切り口もあるのかと非常に目から鱗という感じがありました。感想です。

広井 小林先生からもスピリチュアリティというお話がありました。今日はほとんどふれませんでした、実はいまこの周辺は一番関心がありまして、スピリチュアリティ抜きには福祉や環境の問題は語れないと思っています。たとえば、去年から神社やお寺を使った高齢者ケアや子育て支援に関する研究会を進めており、それを「鎮守の森・お寺・福祉・環境ネットワーク」として呼びかけようとしているところです。小林先生や山脇先生のお話でもケアの話が出ましたが、こうした具体的なケアのレベルはある意味で非常に形が見えやすいので、いろいろな試みをやっていきたいと思っています。

情報技術と持続可能な福祉社会、公共哲学との接点

フロア いま大学卒業して3年で、ふつうに働いています。SE（システムエンジニア）でコンピュータ関係をしているので、きょうのテーマとは結びつきがないかもしれないのですが、こういう仕事をしている者から情報技術と「持続可能な福祉社会」「公共哲学」との接点、結びつきはあるのかなと思いがら聞いていたんですが。実際のところ、お考えがあればお聞きしたいと思って質問してみました。

倉阪 環境の観点からいうと、従来は財務情報が流通をし、それにもとづいていろいろな市場の意思決定がされていたわけです。この財務情報に加えて、物量情報、つまり環境負荷情報や資源消費情報も提供される仕組みになれば、環境負荷の増大にも配慮した市場的な意思決定ができるのではないかと思います。

このためには、新たな情報提供システムがおそらく必要となってきたと思います。また情報の確からしさを確認するビジネスも、情報提供のインフラも必要になってきます。ですから、情報は環境問題解決のひとつの鍵になるかなと思っております。

雨宮 今のご質問、非常に刺激的な問題提起であると思っております。ひとつは、情報技術は労働のあり方を根本的に変えてしまう。つまり、例えば、無一文な人間であったのが、情報技術を得たとたんに爆発的、革新的なことをしてしまう。情報技術にはこれまでよくあったような人間と生産手段との伝統的な関係を激変させてしまうところがあるわけです。これまではお金をたくさんもっていないと市場参入ができなかったわけですが、情報技術がこれだけ発達したおかげで起業家がたくさん出てくる。そういうことと新しいNPO活動の可能性との関連には非常に興味があります。生産手段と人間との関係を根本的に変え

てしまうという点で、情報技術は非常に大きい意味をもっているので、生産手段と人間との一定の関係に基づいた現代社会を超えて別のオルタナティヴを構想する作業のなかで情報技術が占める意義は予想以上に深くて広いものがあると想像します。

もうひとつは、人間同士の新しい連帯、ネットワークをつくるうえで絶対必要であるという点です。たとえば今回の韓国の選挙がいい例だと思います。いままで出会ったこともなかったような人々が電子メールで相互に結びついてお互いに連帯を確認しあうということがあります。新しい世界をつくっていくうえで情報技術は非常に大きな意味をもっているわけです。

小林 公共哲学ネットワークを立ち上げて活動しているわけですが、ネットワーク化、ネットワーク社会は情報技術でできているわけで、インターネットやメーリングリストを軸に研究者、市民がいろいろ情報や意見をやりとりしています。私たちのネットワークは、「インターネット・デモクラシー」の例として取り上げられているんですね。

もちろん、情報化社会にはメリットもデメリットもあり、デメリットも大きな課題なのですが、私たちの試みを考えると、メリットは相当大きいものがあると思います。ハイラーキーな構造で上から下へ連絡が伝達するという社会の構造を変えていって、双方向に発信して自由に交流ができる。しかも距離があっても、言語の問題はありますが、即時に議論できる。

ネットワークという言葉は、1980年代にもあったのですが、当時は「草の根のネットワーキング」でした。先ほどのスピリチュアリティと関連するような、草の根の新しい運動として注目された時期があったんですね。それが情報社会の前進の中でどちらかというとかすんだ面があって、情報化社会、コンピュータ社会となってしまった。私としては、もともとの草の根ネットワーキングのような発想と高度な情報社会のネットワークの統合をすることによって新しい時代の方向が見えるのではないかと期待して、社会実験としても意識しつ

つやっています。

水島 まだまだ議論は尽きないところでございますが、実は時間をかなり超過しております。貴重な多くのご意見、ご批判、ご期待等ありがとうございます。まだまだ質問したい、あるいはパネラーにこれを言いたいという方がおられましたら、ぜひ懇親会に出席して思う存分にしゃべっていただければと思います。それでは、本日のパネルディスカッションをこれにて終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

■ 本シンポジウムは2004年10月24日、千葉大学社会文化系総合研究棟マルチメディア会議室にて開催された。